

～ 診療看護師の役割と活動 ～

今回は、院内でもまだまだ認知度の低い「診療看護師（Nurse Practitioner: NP）」についてご紹介します。

NPとは、5年以上の看護師経験を経たのち大学院修士課程での医学教育を修了し、日本NP教育大学院協議会が実施するNP資格認定試験に合格した看護師を指します。国内では2008年からNP養成課程が開始され、全国に759名（2023年4月時点）のNPが活躍しています。2017年の保健師助産師看護師法の改定により、看護師が手順書をもとに包括的・直接的指示で一定の医療行為が行えるようになったことで、広い範囲での診療の補助業務を遂行することが可能になりました。

NPの役割は、医師や多職種と連携・協働して倫理的かつ科学的根拠に基づいた、一定レベルの診療を自律的に遂行し、患者の「症状マネジメント」を効果的、効率的に実施することにより患者のQOLの向上を図ることです。看護師の役割である「療養上の世話」と「診療の補助」のうち、後者を少し役割拡大させて、多職種との橋渡しをタイミングよく行えば、患者の欲求に速やかに応えることにつながります。



手術室にて

医師の知識と判断力、看護師の視点と洞察力をもっているNPがいれば、医師は医師にしかできない業務（侵襲の高い医療行為や、診断）に徹し、看護師は指示受けや確認等の事務作業に追われることなく本来の看護業務、患者との関わりを持つ時間を増やせるのです。それが、ひいては患者のQOL向上につながります。

当然現場との連携と協働がなければ、ジェネラリストとしての役割は担えません。患者に一番近い看護師の情報や専門・認定看護師のスペシャリストの助言、医師や薬剤師など幅広いコメディカルとの信頼関係も必要です。各職種の横のつながりに少しだけ医療行為を追加することで、患者を含めた医療現場のストレス解消に近づく。それがNPの役割だと考えます。

このように特定行為のみならず診療の補助業務の幅を広げた横断的な活動をするために、資格取得後には複数の診療科での臨床研修を経て、希望の診療科に所属し活動します。

現在、東京女子医科大学3施設全体では、研修生を含めて15名のNPが在籍しています。なかでも本院は今年度入職を含め8名のNPが在籍し、心臓血管外科、救急医療科、麻酔科にそれぞれ1名、消化器外科、総合診療科に2名、研修生2名が活躍しています。当院のNPは21区分38項目ある特定行為全てを履修しており、安全性も担保されています。今回は概論的な内容でNPをご紹介しましたが、また機会があればNPの実際についてご報告したいと思います。